

臨時休業の延長に伴うお子様の家庭での学習、生活及び感染症対策について（お願い）

新型コロナウイルス感染拡大を受けて、全都道府県に緊急事態宣言が発令されました。本市では、これらの状況から、臨時休業を5月7日(木)まで延長し、分散登校を通して、心身の健康状況の確認、長期化する感染症対策の指導、教育相談、今後の学習計画作成等を行いました。

今後、学校再開後も子供たちを感染から守るための対策の徹底を図ってまいりますので、ご家庭においても、家族みんなで感染症対策を実施していただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 記

### 1 臨時休業期間の延長と学校再開予定

5月7日(木)まで臨時休業を延長します。5月8日(金)に学校再開の予定です。

※状況により期間を延長する場合があります。

※感染症対策として、学校再開日の前日の5月7日(木)までに、学校から電話またはメールによる健康状態等の確認をさせていただきますので、ご協力をお願いします。

### 2 今後の家庭での感染症対策

子供たちを感染から守るために、ご家族みんなで感染症対策をお願いします。

(1) 「密閉・密集・密接」をさけるなど、平日・休日を問わず、不要不急の外出を控えてください。特に、5月の大型連休の感染症対策の徹底をお願いします。

(2) 手洗いの徹底、家庭での検温、健康チェックを行ってください。(4月6日付配付文書参照)

(3) 今後も、熱やかぜの症状などがある場合は、自宅で休養してください。なお、家族に同様の症状がある場合も、学校に連絡してください。欠席扱いにはなりません。

(4) 「睡眠の確保、3食食べる」習慣作りと、軽い運動をしてストレスの軽減をお願いします。

### 3 家庭での学習

学習計画に基づき、問題集、プリント、動画、教科書等での学習をお願いします。学校再開後に提出するようにします。

### 4 休業中の部活動について

部活動は5月8日(金)までは活動を中止します。

### 5 分散登校日、学年、時間

◇4月24日(金) 小学2年生、4年生、6年生及び中学3年生

◇4月27日(月) 小学1年生、3年生、5年生及び中学1年生、2年生

※小学校は給食後12:00頃の下校、中学校は給食後12:30頃の下校となります。

※実施にあたっては、事前に家庭での健康状況を確認すると共に、登校時及び校内では、マスク着用とし、「3密」が重ならないようにします。

また、保護者の考えを尊重し、無理に登校は求めません。欠席扱いにはなりません。

### 6 その他

(1) 学校再開に伴う連絡がある場合は、学校メール、学校のホームページなどでお知らせします。

(2) 授業の確保のため、夏季休業日を短縮し、授業日を3週間程度設ける予定です。

(問合せ先)

行方市教育委員会 学校教育課 指導室

電話 0291-35-2111

FAX 0291-35-1785

e-mail name-gakkyo01@city.namegata.lg.jp